

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成20年 1月 8日

【評価実施概要】

事業所番号	2870800907		
法人名	名谷ホーム有限会社		
事業所名	グループホーム わたつみの里		
所在地	兵庫県神戸市垂水区陸ノ町994 - 1 (電話) 078 - 705 - 0101		
評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	兵庫県姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成19年11月29日	評価確定日	平成20年1月8日

【情報提供票より】(平成19年11月 3日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)15年 6月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	15 人
職員数	17 人	常勤	17人, 非常勤 0人, 常勤換算10.75人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3階建ての 2 ~ 3 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	78,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有)(320,000円) 無	有りの場合 償却の有無	(有) / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,400 円			

(4) 利用者の概要(11月 3日現在)

利用者人数	15 名	男性	3 名	女性	12 名
要介護1	1	要介護2	6		
要介護3	3	要介護4	3		
要介護5	2	要支援2	0		
年齢	平均 84 歳	最低	77 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大澤病院、由良歯科医院
---------	-------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

垂水駅から商店街を通り、7分ほど歩いた住宅街の中にある閑静で落ち着いた雰囲気のあるホームである。入居者のほとんどの方が古くから変わっていない商店街に馴染みがあり、住み慣れた地域で暮らし続けることができている。理念に、入居者とご家族が主役、人格の尊重、開かれたグループホームを掲げ、職員は入居者一人ひとりを大切にケアにあたっている。ホーム内は明るく穏やかで家庭的であり、入居者の表情も穏やかで落ち着いている。開設から4年を経て、地元の方々との交流も出来、今回は医療面の充実した体制作りに取り組み、入居者及びご家族が安心して暮らせるホームを目指されている。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	前回の評価も含め、以前から感じておられた医療面の充実を図るため、連携病院を増やして、定期往診、緊急時対応の充実等健康面をバックアップする体制の強化に取り組まれている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
	まずは管理者が自己評価を行い、職員も見直して一緒に取り組まれている。また、自己評価により改めて気づいたところ等を職員間で話し合われている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6)
	入居者、ご家族、地域代表、民生委員、地域包括支援センターの職員、区役所保健福祉課職員の参加を得て、2ヶ月に一度運営推進会議を行い、多くの意見を出し合い、要望を聴いたり、あげられた課題に対して継続的な取り組みが見られる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
	家族会と改まると出席者が少ないため、ご家族の参加できる行事を多くし、来所しやすいよう考慮されている。また、意見や要望が言いやすいよう面会時には日々の様子を話されたり、積極的にコミュニケーションをとられている。ただ、個別では建設的な意見は言いにくいいためご家族の集まりやすい曜日、時間の工夫をされたり、アンケートを取る等意見の吸い上げに努めて欲しい。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
重点項目	入居者も職員も地元の方が多く、ご近所とも良好な関係が築かれており、商店街の方とも顔見知りで行きやすい環境である。自治会からの誘いもあり、地域の行事や祭りに参加されている。他の施設との兼ね合いもあり、ホームから地域への働きかけが難しいようであるが、積極的に地域への発信をして欲しい。

2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初より職員で考えた本人本位、個人の尊重、開かれたグループホームを理念に掲げ、入居者が慣れ親しんできた地域の中で暮らし続ける支援を目指されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念を掲示し、職員はいつも理念を心に抱いて、ケアにあたられている。また、採用時研修でも理念について説明し、理解を得ている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	他の施設との兼ね合いもあり、地域行事の参加には難しいこともあるが、職員に地元の方が多く、ご近所との交流は自然にできおり、民生委員や自治会の協力のもと、入居者が地域の一員として暮らす支援をされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価を活かして医療面の充実を図り、バックアップできる体制を整え、今回の自己評価はまず管理者が取り組み、職員に伝達し、職員間で話し合ったり、改善に向けての取り組みがされている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議は入居者、ご家族の代表、自治会長、民生委員、地域包括支援センターの職員、区役所保健福祉課の職員をメンバーにして、2ヶ月に一度開催されている。会議では課題に対し継続して対応され、要望を聴く等の取り組みが見られる。</p>		
6	9	<p>市町との連携</p> <p>事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>区との連携、協力は難しい面もあるが、必要に応じ入居者に面会のため個別に来所される区役所担当の職員と意見交換や相談をされている。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>各入居者の状況や様子は面会時等に報告し、金銭管理に関しては記帳し、適切に報告されている。また、遠方で来所が困難なご家族へは電話連絡等により直接報告されている。</p>		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>以前は家族会を開催されていたが、改まると交流が少なく来所も少ないため、行事への参加の機会をつくり交流の場としている。来所しやすい状況にし、意見を言いやすい雰囲気作りに努められている。また、ご家族からあげられた意見は職員間で話し合われている。</p>		
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>新人採用時はお互い慣れるまでマンツーマンで指導し、入居者個々の状況が早く把握できるよう努められている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>経験年数に応じた資格取得に向け、職員に配慮して、社会福祉主事の資格取得や認知症基礎過程研修を受講される等の取り組みがあり、サービスの質の向上につながられている。</p>		
11	20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>管理者は、他のグループホームや訪問看護の管理者と交流の機会を持ち、意見交換や情報交換を行っている。</p>		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>はじめはご家族だけの見学の場合が多いが、まずは本人に来てもらい納得されてから決め、入居後はご家族の協力を得ながら馴染めるように支援されている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>利用者と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員と一緒に日常生活を過ごすように心がけ、日々の会話の中や表情から入居者の思いを汲み取り、共に喜んだり悲しんだりできる関係の構築に努められている。</p>		<p>開設より4年を経て、当初からの入居者もおられ、職員とは共に分かり合える関係が出来ており、穏やかに暮らすことができている。</p>

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居者一人ひとりの意向を把握し、希望にそえるよう支援されている。意志疎通の難しい方はご家族と相談しながら本人がどう生活したいかを検討している。</p>		
2.より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>介護計画(1)では、本人のADL(日常生活動作)の状態に応じ、一つひとつの動作に対しどう対応するかの計画をあげ、介護計画(2)においては、本人やご家族の希望を取り入れ、生活するための課題をあげ、支援計画を立案されている。また、計画にはご家族の同意も得られている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>それぞれの入居者のケース会議で話し合い、2ヶ月に一度、計画の見直しを行い、状況変化があり見直しが必要な時は、情報を現場の職員から得て速やかに計画を立て直されている。</p>		
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>提携病院を増やすことで、月に2回の定期往診、必要時の緊急入院等の対応ができ、以前からの提携病院と合わせ、医療体制の充実を図られている。また、近所の他科受診も支援されている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の希望による病院受診の支援もされ、ご家族の協力を得ながら健康面のサポートをされている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	開設当初より重度の方の入居も受け入れておられ、入居時にご家族と終末期についての方針を話し合われている。主治医とも連携でき、夜間の往診も可能で、その都度対応できる体制にある。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者一人ひとりの人格の尊重を理念に掲げ、対応にも心配りをされている。職員は自身の親に重ねた思いで日々のケアにあたられている。また、記録物はスタッフルームに置き、夜間はルーム奥の倉庫に保管され、個人情報保護に努められている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れは基本としてあるが、個々に対応され、朝の苦手な方は食事時間をずらしたり、本人の希望にそって過ごせる支援をされている。また、意思表示の少ない方は表情より汲み取ったり、思いを表現しやすい状況を作るよう努められている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事については、準備から後片付けまでそれぞれに応じた役割をされ、その日の状態により無理強いせずできることをしてもらっている。一緒に食事をする時に入居者同士で食の進まない方への優しい声かけや自然にお世話される場面もみられた。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2階、3階の各ユニット共に隔日の入浴日とされているが、希望があれば毎日でも可能であり、その日の体調、気分に合わせて臨機応変に対応されている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホームでの暮らしを今までの日常生活の延長としてとらえて、一人ひとりの生活歴や意向にそった支援をされている。日々の掃除や洗濯等、家事、趣味の習字の継続、音楽療法の取り入れをされたり、屋上に菜園を造り、野菜作りを楽しむ支援も行われている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気がよければ近所の散歩を楽しんだり、商店街への買い物もよく行かれている。また、日帰りバス旅行も計画され、ご家族も一緒に楽しめるよう支援されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	今年の春までは日中施錠されていなかったが、不審者の侵入や地域での不審者情報が続いたため、安全面を考慮し施錠されている。運営推進会議でも議題にあがり、自治会からの注意も呼びかけられていた。		防犯の意味では施錠もやむ得ないことであるが、地域との協力をより積極的に進めて、地域ぐるみで防犯への取り組みをして欲しい。また、ご家族や入居者の方々へ説明と理解を得るよう働きかけられることが望まれる。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアル、防災マニュアル、緊急時マニュアル・フローチャートを整備されており、年に1回避難訓練を入居者も一緒に実施されている。避難経路も、まずホーム駐車場、次に小学校と決められている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量をチェックされ、体調に応じて個々に調理法を工夫する等対応されている。水分摂取についても声かけをし、1日を通し6、7回は飲まれ、水分量の確保に努められている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中、入居者は自由に過ごされ、居間でゆったりとくつろがれている。3階の居間からは遠くに瀬戸内海が望め、ホーム内は季節に応じて飾られ、入居者が思い思いに過ごせる空間もある。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に制限することなく居室はそれぞれの使い慣れた家具や日用品を持ち込み、ご家族の写真を飾ったり、仏壇を置かれる等、個々の思いの中で暮らせる支援をされている。		

 は、重点項目。